登園許可証明書

ベアキッズ保育園

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発生や流行を防ぐために、以下の感染症については登園・集団生活が可能となったことについての医師記入の登園許可証明書が必要です。登園する際にこの証明書を持って登園して下さい。

病名	登園のめやす
コレラ・細菌性赤痢・腸チフス パラチフス・ジフテリア・ペスト・ポリオ エボラ出血熱・クリミア・コンゴ出血熱 ラッサ熱・マールブルグ病	治癒するまで
麻疹（はしか）	解熱した後、3日を過ぎるまで
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が、かさぶたになるまで
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫れが確認できた後５日を過ぎ、かつ全身状態が良くなるまで
百日咳	特有の咳がなくなるまで
風疹（三日ばしか）	発疹がなくなるまで
インフルエンザ	発症した後５日を過ぎ、かつ解熱した後３日を経過するまで
咽頭結膜熱 （ﾌﾟｰﾙ熱・ｱﾃﾞﾉｳｲﾙｽ感染症）	主要症状が消失した後、２日を経過するまで
結核	伝染のおそれがないと認められるまで
腸管出血性大腸菌感染症	医師において伝染のおそれが無いと認められるまで
流行性角結膜炎（はやり目）	
急性出血性結膜炎	
※手足口病	熱が下がって口内炎が軽快するまで
※伝染性紅斑（りんご病）	発疹以外の症状がなくなるまで
※溶連菌感染症	治癒開始1日を過ぎ、全身状態がよくなるまで
※ヘルパンギーナ	主要症状消失後、2~3日後
※感染性胃腸炎 流行性嘔吐下痢症、ノロ・ロタウィルス 風邪によるものを含む）	症状が改善し、全身状態が良くなってから
その他の感染症（　　）	

※印は「第3種その他の伝染病」に分類されますが、当園は低年齢児から受け入れを行っていますので保育園内の流行を防ぐために登園許可証明書の提出をお願い致します。

保育園　園長殿　　クラス　　こども名前

病名

月　　日から登園してもよいことを証明いたします。

年　　月　　日　　医師